



村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第672号 2017年 長月

9

十津川

「心身再生の郷」



ふれあい物語で十津川フラサークルが
フラダンスを披露
(場所: 昴の郷 多目的広場)

村政主要事業説明会での意見を紹介します

Vol.1

7月3日から19日にかけて、村内9か所で村政主要事業説明会を行いました。

更谷村長が、今年度の主な事業や国道の整備状況を説明した後、村民のみなさんと意見交換や質疑応答を行いました。

さまざまなご意見やご質問の中から、その一部を今月号と来月号で紹介します。



中野村区

Q つり橋の近くに公衆トイレができませんか。

A つり橋近くへのトイレ整備は、予定していません。つり橋へのお客さんから、車やバスを利用されていることから、上野地駐車場のトイレや奈良交通の公衆トイレを充実していきたいと考えています。上野地駐車場にあるトイレは、場所も限られているため、外国人の利用も考えています。また、奈良交通の公衆トイレも女性用は洋式3つ、男性用は洋式1つ、小トイレ2つになる予定です。



Q 大字で桜を植えた上野地の広場を活用できないか。農作物を売る道の駅のような販売所が欲しい。

A 広場は現在、国・県などの工事用資材置き場となつています。今後の活用方法は、国や県の関係機関、関係する課とも協議しながら、上野地のみなさんと一緒になつて考えていきたいと思っています。



Q 新宮方面から来たつり橋が分からないため、看板が欲しい。外国の人も多いため、対応をお願いしたい。

A 上野地周辺の看板の総合的な見直し。

しと、訪れる人の目線で見ただ看板の設置が必要と考えています。外国人の対応も必要と認識しています。

神納川区

Q 世界遺産は外国人も増えているが、どれぐらいの人が来ているのか。また、この先どのように考えているのか。

A 平成27年度以前の集計はありませんが、平成28年度は429人の外国人が村に宿泊されました。ホテル昇では、平成26年度は38人でしたが、平成28年度は81人と増えています。また、和歌山県田辺市本宮町では、平成26年度約7千人、平成28年度約1万7千人の外国人観光客が来られています。このことから十津川村でも、この先徐々に外国人が増えてくると考えています。

Q ホームセンターのイメージで1本の木から販売できるところや国道沿いで「木を売ります」という販売をすれば売れると思う。

A ホームセンターのような店舗での板1枚からの小売りは行っていない

い状態です。今後、店舗販売など、少量販売を実施するのであれば、店舗整備など新たな経費が発生するなどの課題がありますので、採算を含めて慎重に対応する必要がありますと考えます。

二村区

Q 11月からまたダムは濁るのか。ダムの説明会するとき、濁度計をつけると聞いたが、数値が出ていれば教えてほしい。

A 風屋ダム表面取水設備改造工事のⅡ期工事が、11月から来年の6月までの予定で実施されます。表面取水設備は、発電に使う水を取り込むための設備で、水面付近の濁りの少ない水を取り込めるように改造し、河川の濁りを改善させるために実施しています。この工事を行うためには、ダム水位を大幅に下げることがあるため、風屋ダムからの放流が昨年11月から今年の5月まで継続して実施され、これによりダム湖に堆積しているシルト層が流水により洗掘され、濁水が

発生しました。ダム管理者である電源開発株式会社には、濁水対策、粉塵対策など、できることはとことんやるように強く求めています。

また、濁度は電源開発株式会社が村内各所で計測していますので、その状況を説明会などで住民のみなさんにも示してもらいたいと伝えます。



Q 道路改良により村外へ人口が流出してきたと思うが、10年後の人口はどうなるのか。

A 村は、年平均80人が減少していく推移で10年後の村の人口は約2千7百人になるという推計があります。現在と同じ規模で維持できる

よう村を挙げて取り組んでいきます。また、人口が減少しても、村民が幸せに暮らし続けられる村づくりを進めていきたいと考えます。

Q 通行止めになっているつり橋はどうなるのか。また、池穴から親之谷への村道整備をしてほしい。

A 村ではつり橋を含めて270橋を管理しています。通行止めになっている橋は12橋で、優先順位を付けて地元の方の意見も聞きながら進めていきます。親之谷への村道は、予算を見ながら考えていきます。

三村区

Q 夏には、道路の草刈りの回数を増やしてほしい。草刈りの場所はどこまでやってくれるのか。職員はもつと現場を見まわしてほしい。

A 草刈りの回数や範囲は、現場を確認して、指導します。また、現場監督のときに見回りをするよう指導します。

Q 水道工事は、家の数が少なくても、補助限度額(3千万円)まで補助を受けられるようにできないか。

A 要綱により、戸数による限度額を定めていますので、要望の地区や状況を見て検討します。また、日常の維持管理にも苦勞されているかと思ひます。集落支援員の活動で状況を調査していますので、その結果により村全体の水道の管理のあり方を考えていきたいと思ひます。

Q 集落支援員の水道支援は、1人で管理しているところも見えてくるのか。水源地の掃除はしてくれませんか。

A 集落支援員は、調査や簡単な清掃は可能ですが、総代からの要望となり、要望が多ければ、調整を行います。



水害慰霊祭

追悼の意を込めて

8月20日、大字小川の21世紀の森・紀伊半島森林植物公園で、水害慰霊祭が行われました。

この慰霊祭は、明治22年の大水害や平成23年の紀伊半島大水害などの水害で亡くなられた方を追悼するため、毎年行われているものです。

慰霊祭には、村内の区長総代、関係団体、新十津川町の熊田町長、新十津川町議会の笹木副議長、奈良県の村井副知事、奈良県議会の松尾副議長など多くの方にご参列いただきました。

参列者のみなさんによる、黙とうがささげられた後、十津川中学校3年生による村民憲章の唱和が行われ、更谷村長が「亡くなられた方へ哀悼の意を表し、第5次十津川村総合計画に沿って、村づくりを一層進めていきたい」と式辞を述べました。

続いて、中南議長が追悼のことで「治山・治水対策に取り組み、安全

で安心して暮らせる村づくりを目指していく」と述べられました。

また、奈良県の村井副知事や奈良県議会の松尾副議長からあいさつが述べられ、新十津川町の熊田町長からは「新十津川町が自主自立の道を歩んでこれたのも、精神的支柱となる母村があるため、これからも絆を強めていきたい」と追悼のことが述べられました。

最後に、水害で亡くなられた方々の家族や参列者による献花が行われ、ご冥福をお祈りしました。



参列者による黙とう



大字平谷の新谷トシコさんから千羽鶴をいただき、慰霊碑にお供えました。



献花



熊田町長の追悼のことば



村民憲章唱和



つり橋まつり〜ゆれ太鼓〜



OMC十津川太鼓クラブ鼓魂のゆれ太鼓

8月4日、大字上野地の谷瀬の吊り橋と上野地河川広場で、つり橋まつりが行われました。

午後4時から「OMC十津川太鼓クラブ鼓魂」が大字上野地を太鼓演奏しながら歩き、上野地河川広場に移動した後、呼び込み太鼓が演奏されました。その後「十津川フラサークル」のフラダンスや十津川踊り隊「BON娘」の踊りが披露され、会場を盛り上げました。

会場を谷瀬の吊り橋に移し、3つの太鼓クラブ「大阪桜の宮櫻太鼓」「川上村響会龍幻」「OMC十津川太鼓クラブ鼓魂」の太鼓演奏が披露され、ダイナミックな演奏に来場者は聴き入っていました。

その後、会場に戻り、谷瀬踊り保存会の盆踊りや中野村婦人会のメンバーで構成された「中野村バンド



迫力の太鼓演奏

リー」のダンスなどが披露され、会場は大いに盛り上がりました。
最後に、3つの太鼓クラブによる太鼓演奏が披露され、打ち上げ花火が夜空をいろどりました。



谷瀬踊り保存会の踊り



中野村バンドリーの華やかなダンス



ふれあい物語



十津川郷観光大使の小芝陽子さん



会場を華やかにいろどる盆踊り



十津川郷観光大使のいけだ一紗さん



十津川フラサークルによるフラダンス



もちまきで盛り上がる会場



子ども免許証の発行



出店を楽しむ来場者

8月19日、大字平谷の鼻の郷多目的広場で、第19回ふれあい物語が行われました。

ふれあい物語実行委員会の田花委員長のあいさつに引き続き、十津川フラサークルによるフラダンスがオープニングを飾りました。

続いて、十津川郷観光大使のいけだ一紗さんや小芝陽子さんによる歌が披露され、十津川村への熱い想いと力強い歌声に来場者は引き込まれていました。

恒例のもちまきでは、まき手として、新十津川町の熊田町長や新十津川町議会の笹木副議長も参加していただき、会場は盛り上がりました。

会場が夕暮れに包まれる中、各区の踊り保存会による盆踊りが始まりました。8月13日から15日まで村内各地で盆踊りが行われ、その締め

くくりとして、村内6つの踊り保存会が順番に盆踊りを披露しました。国指定無形文化財の「大踊り」を小原踊り保存会が披露した後、全ての踊り保存会が参加して、伊勢音頭を踊りました。最後は盛大に花火の打ち上げが行われ、来場者から大きな歓声が上がりました。



十津川村の特産品



新十津川町の特産品



奈良県、新十津川町、十津川村による連携協定締結

8月21日に、奈良県庁で奈良県、新十津川町、十津川村の連携協定締結式が行われました。協定は、新十津川町と十津川村の128年の交流を奈良県が後押しし、更なる友好・交流を深めるために、締結されました。この協定により、それぞれの特産品の宣伝販売や観光情報の発信などを連携して強力に進めていきます。



サマースクールの開催

8月23日から3日間、奈良教育大学教職大学院の学生が、大学の先生方の指導のもとで、村内の小学5・6年生の希望者を対象に十津川中学校で授業や学習指導を行いました。教師を目指す院生たちによる工夫された授業と熱い指導で、参加した13人の児童たちも授業を楽しみ、ともに実りのある学習会になりました。



高校生が役場の仕事を体験！

8月2日から4日にかけて、奈良県立十津川高等学校2年生の植田瑞生さんの職場体験が役場で行われました。郵便物の収集作業や新聞記事のスクラップ、簡易水道施設の点検作業など、さまざまな業務を体験しました。植田さんは「進路選択の参考になる有意義な3日間でした。ありがとうございました」と話されました。



役場の職員です！

役場の職員を紹介する
コーナーです。村民のみならず、
さんよろしくお願ひします。



氏名：中泉 光稀
所属：住民課

担当業務：窓口業務（戸籍関係）

ひとこと：私は今年の3月に十津川

高校を卒業し、4月から住民課の窓口事務で勤務しています。仕事を始めてから5か月が経ちますが、分からないことがまだあり、仕事を覚えていかなければと日々実感しています。窓口業務なので、早く村民のみなさんに顔と名前を覚えてもらえるように頑張りたいと思います。
これからもよろしくお願ひします。



スポーツの結果

○川上村第15回記念剣道交流大会

【中学1年 女子の部】

優勝 乾 さくら（南十津川）

【中学1年 男子の部】

3位 山崎 航勢（南十津川）

【小学1・2年 女子の部】

準優勝 後木 琴葉（南十津川）

【幼年の部】

敢闘賞 後木 葉月（南十津川）

山本 楓大（小原）

【初段以下 一般男子の部】

敢闘賞 川上 嘉明（小原）

【初段以下 一般女子の部】

敢闘賞 後木はるな（南十津川）

役場人事異動（）は旧職

○退職（6月30日付）

▼作間美知子【診療所看護師】

○主事級（7月1日付）

▼亀本眞規・住民課技師（兼）診療所看護師【住民課技師】

○退職（7月31日付）

▼山下将樹【建設課係長】

※カッコ内は所属クラブの名称です。
南十津川：南十津川少年剣道クラブ
小原：小原剣道クラブ



○課長補佐級（8月1日付）

▼大前貴広・建設課主幹（兼）観光振興課課長補佐【観光振興課課長補佐】

○係長級（8月1日付）

▼辻村伸介・建設課係長（兼）観光振興課係長【建設課係長】

○主事級（8月1日付）

▼河合伸郎・建設課技師（兼）観光振興課技師【建設課技師】

9月24日から30日までは結核予防週間です

(お問い合わせ) 内吉野保健所
☎0747-22-3051

結核は県内でも230人以上、内吉野保健所管内でも年間10人前後の新しい患者が発生しており、いまだに最大の感染症です。

初期症状は風邪に似ていますが、せきや微熱が2週間以上続く、急に体重が減った、体がだるい、疲れやすいなどの症状があれば、結核を疑い、レントゲン検査を受けましょう。

十津川村では、65歳以上の方に肺がん検診と一緒に結核検診を実施していますので、年に一回は結核検診を受けましょう。

BCGは結核の予防接種です。赤ちゃんが結核に感染すると重症になりやすく、命を危うくすることもあります。結核を予防するために、役場からの案内に従い、1歳になるまでに接種しましょう。

大淀養護学校体験学習のご案内

(お問い合わせ) 奈良県立大淀養護学校
☎0747-52-7655

大淀養護学校では、知的障害のある幼児や児童の保護者の方などに体験学習を行います。参加を希望される方は、在籍している保育所、小学校を通じて、お申し込みください。



【体験学習】

<小学部>

対象: 知的障害のある幼児(来年度就学)とその保護者、保育所の保育士、施設の指導員など

時 個別体験を水・金曜日の午前中に受け付けています

<中学部>

対象: 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員など

時 10月23日～11月2日 午前9時30分～午後1時

【教育相談】

就学の相談や日常生活、学習に関する指導など、特別支援教育に関する相談があれば、電話でお問い合わせください。

木造住宅の無料耐震診断の募集

(お問い合わせ) 建設課
☎0746-62-0905

対象住宅の条件を満たしていれば、耐震診断の申請ができます。募集件数に到達次第、締切りとなりますので、お早めに建設課までお申し込みください。

耐震診断は無料で、県が登録している専門家が目視で行います。

●募集件数: 3件

●申込締切: 9月29日



対象住宅

- ・木造(在来軸組工法)
- ・村内の現在住んでいる住宅
- ・階数が2階以下(地階を除く)
- ・昭和56年5月31日以前に着工
- ・延べ面積が250平方メートル以下

患者等搬送乗務員基礎講習及び定期講習

(お問い合わせ) 五條消防署十津川分署
☎0746-64-1190

患者等搬送事業所に従事する乗務員に必要な知識や技術の習得と維持管理を目的とした講習を開催します。

●受付期間: 10月2日～18日

●受講料: 無料(テキスト代別)

【基礎講習】

時 10月28日、29日 午前9時～午後5時

所 奈良県消防学校(宇陀市榛原下井足17-2)

※2日間の受講が必要です。

【定期講習】

① **時** 11月1日 午後1時30分～午後4時30分

所 奈良市防災センター(奈良市八条5丁目404-1)

② **時** 11月2日 午前9時～正午

所 かしはら安心パーク(橿原市東竹田町224-1)

※平成27年度以降に基礎講習または定期講習を受講された方が対象です。2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。



－ 庁 外 －

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200 森林館(古ル野) 62-0567
泉湯 62-0090 滝の湯 62-0400
温泉プール 64-0762 高森の郷 64-1800
北部保健センター 68-0017 森林組合 64-0301
十津川警察庁舎 63-0110 五條消防十津川分署 64-1190

－ 役場以外 －

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317



無料調停相談

(お問い合わせ) 奈良地方裁判所 総務課
☎0742-88-2604

夫婦関係調整・養育費・婚姻費用・相続・金銭・交通事故・土地などのもめごとについて、裁判所の調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じます。

時 10月2日

午前10時～午後3時

所 十津川村役場1階

第1会議室

※事前予約は不要です。



子育て支援員研修受講者募集

(お問い合わせ) 奈良県子育て支援課
☎0742-27-8604

育児経験などを生かして、地域の子育て支援の仕事に従事するための資格「子育て支援員」の認定研修受講者を募集します。日程・場所など詳細はお問い合わせください。



主催: 奈良県

対象者: 育児経験などを生かして、地域の子育て支援をすることに関心のある人

定員: 100人

受講料: 無料(別途テキスト代必要)

募集期間: 9月30日まで

県ホームページ <http://www.pref.nara.jp/item/145701.htm>

「法の日」週間記念無料法律相談

(お問い合わせ) 奈良弁護士会
☎0742-22-2035

10月1日から8日までを「法の日」週間として、無料法律相談を行います。事前に電話予約が必要です。

①時 10月2日 午前9時30分～午後3時30分

所 経済会館(大和高田市大106-2)

②時 10月4日 午前9時30分～午後3時30分

所 奈良弁護士会館(奈良市中筋町22番地の1)

受付期間: 9月1日～22日

平日のみ 午前9時30分～午後5時

奈良行政評価事務所の名称変更

(お問い合わせ) 奈良行政評価事務所
☎0742-24-1100

総務省では、平成29年10月に行政評価事務所の業務の一部見直しにより、事務所の名称が「奈良行政監視行政相談センター」に変わります。

「行政相談」業務は、これまでと変わらず、無料・秘密厳守で行います。

行政相談は、各市町村に配置された行政相談委員が、役場などの公共施設で定期的に行政相談所を開設しています。行政について、困りごとがあれば、ご利用ください。

とつかわこめぞーのラインスタンプが完成

(お問い合わせ) 観光振興課
☎0746-62-0004

スマートフォンなどのアプリケーション「LINE」で、新十津川町のマスコットキャラクター「とつかわこめぞー」と十津川村のマスコットキャラクター「郷土くん」を使ったLINEスタンプができました。

ラインストアから「こめぞー」で検索してご利用ください。

一緒にいかが？



行政相談を行います

(お問い合わせ) 総務課
☎0746-62-0001

10月16日から22日までは「行政相談週間」です。行政に関する意見などがあれば、行政相談委員が秘密厳守で相談に応じます。

時 10月17日 午前10時～正午

所 十津川村山村振興センター

(十津川村大字武蔵)



— 役場代表 —	— 庁舎2階 —	— 庁舎1階 —	— 庁舎3階 —
電話 0746(62)0001	総務 62-0001	住民 62-0900・62-0911	議会事務局 62-0002
FAX 0746(62)0210	観光 62-0004	財政 62-0903	
IP7㉿ 050-5004-6720	農林 62-0005	建設 62-0904・62-0905	— 庁舎地下1階 —
050-5004-6721	教育 62-0003・62-0067	福祉 62-0901・62-0902	生活環境 62-0907
050-5004-6722	地創 62-0910	出納 62-0906	水道 62-0908

弾道ミサイル落下時の行動について

最近、北朝鮮が弾道ミサイルの発射を繰り返しています。弾道ミサイルが発射され、日本に落下する可能性がある場合には、Jアラート(※1)が自動で起動し、防災行政無線の戸別受信機や屋外スピーカーから特別なサイレンとともに緊急情報が流れます。

緊急情報が流れた場合は、落ち着いて放送を聞き、下の行動をとってください。

(※1)Jアラートとは、自然災害や武力攻撃が発生した場合に、国が市町村の防災行政無線などを自動で起動させ、緊急情報を即時に住民に伝達するシステムです。



緊急情報が流れたとき

○屋内にいる場合

できるだけ窓から離れる

○屋外にいる場合

近くのできるだけ頑丈な建物に避難する。近くに建物がない場合、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。※車内にいる場合は、車を止めて、屋外にいる場合と同様に避難する。

ミサイルの着弾後は、テレビ・ラジオ・インターネットなどを通して、情報を収集し、行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

近くにミサイルが着弾したとき

○屋内にいる場合

換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

○屋外にいる場合

口と鼻をハンカチで覆いながら、現場からすぐに離れ、密閉性の高い屋内または風上に避難する。



国文祭 障文祭 なら2017

9.1²⁰¹⁷ FRI → 11.30^{THU}

県内全39市町村で
103事業を開催!

総合フェスティバル

《オープニング》
世界遺産「東大寺大仏殿」で
華やかに開会式 9月2日
会場：東大寺大仏殿前
《フィナーレ》
大和のまつり 11月25日
会場：五條市上野公園総合体育館
閉会式 11月26日 会場：奈良県文化会館

国際交流事業

音楽等による交流で多様な日本文化を発信
「NARA・国際交流フェスティバル」
「ワールドフェスティバル天理2017」
を同時開催
11月11日 会場：石上神宮、
11月11日、12日 会場：天理駅前広場
※その他、
「グローバル観光セミナー」
等を開催



原画「芸術の女神」 絹谷幸二(洋画家)

障害者交流事業

障害のある人もない人もともに楽しめるイベントを実施
体感する奈良! "心、感覚展"
9月24日～10月2日 会場：大淀町文化会館
10月6日～10月15日 会場：奈良県文化会館
車いすダンスパフォーマンス
～あふれる躍動感! 魅惑のエンターテインメント～
11月3日 会場：奈良県文化会館
※その他、「まほろば あいのわ コンサート」「手話パフォーマンスステージ」
「ビッグ糖(ばん) in 東大寺」「全国障害者作品展」等を開催

シンポジウム事業

様々なテーマでシンポジウムを開催
フォーラム・NARA
「日本文化の源流を探る」9月23日 会場：奈良県文化会館
「文化の今を楽しむ」10月15日 会場：春日大社
「障害のある人とない人の絆を強く」11月5日 会場：かしはら万葉ホール
「文化芸術立国の礎を築く」11月18日 会場：大神神社
※その他、「日本アートマネジメント学会全国大会」「食文化シンポジウム」等を開催

分野別フェスティバル

県内全39市町村で75事業を展開

音楽、舞踊、美術、生活文化、文芸、伝統文化、歴史文化、文化一般の8つの分野で様々な文化芸術イベントを開催

やまとしうるはし、おもしろし

第32回国民文化祭・なら2017
第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会

全国初の一体開催!
奈良から新たな文化を発信

主催：文化庁、厚生労働省、奈良県、第32回国民文化祭奈良県実行委員会、第17回全国障害者芸術・文化祭実行委員会、市町村、市町村国民文化祭実行委員会、文化芸術団体
第32回国民文化祭奈良県実行委員会事務局／第17回全国障害者芸術・文化祭実行委員会事務局(奈良県地域振興部国民文化祭・障害者芸術文化祭課内) TEL.070-2287-3419



介護職員初任者研修の受講料等を助成します

村では、村内における介護サービスの安定供給を図るため、「介護職員初任者研修」を修了した人にその受講料等の一部を助成しています。

村内の介護サービス事業所で介護職員として働いている人、これから働こうと考えている人、ぜひこの機会に資格を取得して、住み慣れたこの村で末永く働いてみませんか？

【助成対象】 以下の条件をすべて満たす人です。

1. 平成29年1月1日以前より、十津川村に住所のある人
2. 平成30年3月末までに『介護職員初任者研修』を修了すること
3. 村内の介護サービス事業所に就労している人、若しくは研修修了後に就労する見込みの人
4. ハローワーク等で別に費用の補助を受けていないこと
5. 村税等の滞納がない人

【対象経費】 受講料、教材費 ※交通費は対象になりません。

【助成金額】 1人あたり 50,000円 (上限)

※助成を受けるには、事前に申請が必要です。

詳しくは、福祉事務所 (電話 0746-62-0901) へお問い合わせください。



「介護職員初任者研修」は、老人ホームやデイサービスなどの施設で働いたり、訪問ヘルパーとして働きたい人が受講する研修 (以前のホームヘルパー2級に相当する研修) で、在宅・施設を問わず介護についての最低限の知識と技術、介護を行う際の考え方を身につけ、基本的な介護業務 (入浴・食事・排せつなどの身体介護や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活援助) が実践できるようになることを目的としています。

【取得方法】

都道府県知事が指定する事業者が主催している講座 (合計130時間) を受講し、全課程修了後に筆記試験に合格すれば資格を取得できます。

※奈良県内の研修実施事業者の一覧は、奈良県のホームページ

(<http://www.pref.nara.jp/33166.htm>) でご確認ください。



国保だより

国民健康保険の手続きを忘れずに!

職場から保険証を受け取ったときは、届け出を!

国民健康保険に加入中の方が、就職などで職場の健康保険などに加入された場合は、必ず国民健康保険を脱退する手続きを行ってください。

職場の健康保険に加入しても、自動的に国民健康保険を脱退したことにはなりません。脱退の手続きをされないと、職場の健康保険と国民健康保険の両方に加入していることとなり、保険料と保険税が二重に請求されることとなります。

手続きに必要なもの

- ① 職場の健康保険証 (保険証が変わった人全員分)
- ② 国民健康保険証 (保険証が変わった人全員分)
- ③ 印鑑



会社などを退職した場合も早めの手続きを!

会社などを退職した場合は、必ず他の健康保険に加入する手続きを行ってください。手続きをされずにいると無保険状態となり、病院などでの受診ができなくなることとなります。また、期間をさかのぼって保険税を納付していただくこととなります。

健康保険は自動的に切り替わることはありませんので、ご注意ください。



手続きに必要なもの

- ① 職場の健康保険を脱退したことを証明するもの (資格喪失連絡票や離職票など)
- ② 印鑑

9月は、国保税(普通徴収)第4期の納期です。

納期限は**10月2日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう!

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・財政課 ☎0746(62)0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・住民課 ☎0746(62)0911



こんなとき、国民年金のお手続きを

いつもの生活が変わったら、お近くの年金窓口へお早めに。



20歳になったら



独立・起業したら



海外に住んでいる人が
帰国したら



無職になったら



会社を退職して
自営業の人と
結婚したら



海外に居住するなら
※任意加入制度



離婚したら
※扶養からはずれたら



一家の働き手が
退職したら



パート収入が
年130万円以上
になったら
※扶養からはずれたら

※上記は代表的な例です。



海外で暮らすときも“まさか”に備えられる「任意加入制度」。

海外に居住されている人でも日本国籍であれば国民年金に入れます。国民年金に任意加入し、保険料を納めると「障害基礎年金」「遺族基礎年金」に備えることができます。また将来、保険料を納めた期間に応じて「老齢基礎年金」が受け取れます。

“今”も“将来”も“老後”も。国民年金は一生のリスクの備えです。

今の“まさか”に

障害基礎年金

病気やけがなどで障がい者
になった際に受け取る年金。

将来の“まさか”に

遺族基礎年金

一家の働き手が亡くなった際に
家族や子どもが受け取る年金。

老後の“安心”に

老齢基礎年金

65歳になったら生活費の一部
として受け取る年金。

お問い合わせ

▶大和高田年金事務所 ☎0745 (22) 3531
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746 (62) 0900

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成について

この予防接種は肺炎球菌が原因となる肺炎の感染症を予防します。肺炎にかかった場合、重症化を防ぐことがあります。

1回接種すると通常5年間予防効果が持続します。

定期接種対象者（平成30年度まで、毎年対象が変わります）

- (1) 平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日までの間）に、下記の年齢になる村民の人

年齢	対象生年月日
65歳	昭和27年4月2日生 ～ 昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日生 ～ 昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日生 ～ 昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日生 ～ 昭和13年4月1日生
85歳	昭和7年4月2日生 ～ 昭和8年4月1日生
90歳	昭和2年4月2日生 ～ 昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日生 ～ 大正12年4月1日生
100歳	大正6年4月2日生 ～ 大正7年4月1日生

- (2) 60歳以上65歳未満で下記に該当する人

心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する人

接種費用

接種場所	定期接種対象の人 (上記(1)(2)の対象者)		定期接種対象以外の 65歳以上の人	
	自己負担額	助成額	自己負担額	助成額
中川医院	4,000円	4,000円	接種できません	なし
診療所	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
村外医療機関	助成額を除いた額	接種費用の1/2 (上限4,000円)	全額	なし

助成が可能な回数

1人につき生涯に1回のみ
(過去に助成を受けたことがある人は対象外です)

接種期間

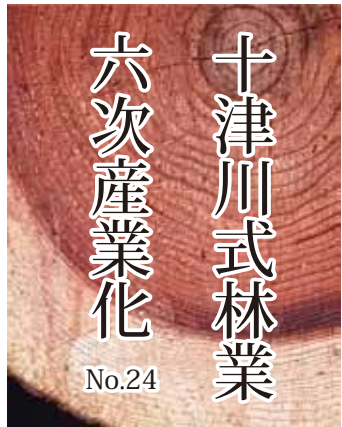
平成30年3月31日まで

申込方法

接種を希望される場合は、

住民課 保健衛生係 ☎62-0911 へお問い合わせ下さい。





発行：林業振興対策室
TEL:0746(62)0005

前回まで、日本の林業及び十津川村の林業の変遷について確認してきました。

今回から2回に分けて、6月8日から7月31日まで、村で受入れを行っていましたスイスのフォレスター実習生及び取組の内容を紹介したいと思います。

【フォレスター実習生受入の経緯】

スイスでは、高い知識と権限を有する「フォレスター」が、森林の有す

る「生産・防災・生物多様性・レクリエーション」の4つの機能を重視し、自然の力を最大限に活用して多種多様な森林を育成することにより、環境面と経済面が両立する持続可能な林業経営を実践しています。

しかし、20世紀まではドイツウヒやモミの一斉造林による植林が進んでいました。その結果、1980年代から90年代に酸性雨や病害虫などにより大規模なダメージを一斉に受け、同一樹種による単純な構造の森林は持続性に問題があると認識が広まりました。

現在の奈良県においても、スギやヒノキの一斉林が多く見られ、林業の低迷により放置された森林が増加し、森林の持続性が危惧されていることから、奈良県の事業として、社会的・地理的条件が似ているスイスよりフォレスター養成学校の実習生を受け入れ、実習生の指導のもと、多様な樹種・林齢の森林への誘導方法について、村有林をフィールドにモデル的に検討することになりました。

【スイスの人材教育について】

フォレスターへの道(義務教育終了後の標準的な道筋)

教育機関	職業学校	林業教育センター 基礎課程	林業教育センター フォレスター教育課程
学び方	働きながら	働きながら	全寮制
年数	3年間	2年間	2年間
取得できる資格	森林作業員国家資格	フォレスター養成過程受験資格	フォレスター国家資格

スイスでの森林管理を行う「フォレスター」は、主に市町村に雇用される公務員で、フォレスターになるには、フォレスター養成学校(林業教育センター)を卒業して国家資格を取得する必要があります。また、フォレスター養成学校に入学するには、職業学校を卒業して森林作業員の国家資格を取得する必要があります。

があります。フォレスター養成学校を卒業するための必須科目である海外実習として今回、グレゴリー・ギシャールさんとリュック・シュバルブさんの

2人が村内で実習を行いました。実習生とはいえ、2人ともプロの森林作業員であるため、技術や考え方、コスト意識など村としても学ぶことの多い実習となりました。具体的な実習内容については、次回に紹介したいと思います。



グレゴリーさん(左)とリュックさん(右)



伐倒作業の様子



Hello!
新任のALTです

カサンドラ先生は、2学期からALT (外国語指導助手)として、村内の学校や保育所で英語の指導を行います。



はじめまして、パタク・カサンドラと申します。カサンドラと呼んでください。

私はアメリカでいろいろな場所に住んでいました。日本に来る前は、アメリカのサウスダコタ州ミッチェル市に住んでいました。サウスダコタは、アメリカの中央、カナダとの国境から2州南にあります。ミッチェル市は草原が広がっていて、山がありません。だから、十津川村の山、川、滝が好きです。日本の餅、カレーも好きです。私は日本の版画が美しいと思います。趣味は絵を描くこと、本を読むことです。

今までに会った人たちはとても優しくかったです。どうぞよろしくお願ひします。



Hello! It's nice to meet you all.

My name is Kassondra Ptak. Please call me Kassondra. I've lived many different places in America, but the place I lived last before coming to Japan was the City of Mitchell in South Dakota. South Dakota is two states below Canada's border and lies in the middle of the USA (the American Midwest). Mitchell has a lot of grasslands, so it is very wide and it also has no mountains. Therefore, I really like Totsukawa's mountains, rivers and waterfalls. I also like Japanese mochi and curry. I believe that Japanese prints are very beautiful. My hobbies are drawing and reading. The people I have met so far have been very kind. I look forward to living in Totsukawa and working with you all!

十津川の暮らしとカゴ kago展 開催

歴史民俗資料館(大字小原)で開催中の小展示「kago展」では、十津川村で使われていたカゴを展示しています。それぞれのカゴの特徴を観察し、使っていた地域の人たちの昔の暮らしを考えてみましょう。



カゴをさわって
みよう！

- 【開館時間】午前9時～午後5時
- 【休館日】毎週火曜日、年末年始
- 【入館料】大人300円、小人150円



Good bye!
前任のALTです

郡山恭弘先生は、平成24年8月から5年間ご活躍いただきました。

この5年間で十津川村は自分にとって第二のふるさとなりました。忘れられない経験がいっぱいありました。子どもたちといろいろなゲームで遊んで、十津川の野生動物に出会って、日本の天候を生き抜いて、学校の児童に英語を教えることでした。見慣れていない食べ物を食べて、きれいな風景を眺めて、田舎生活を満喫できました。大変なときも、楽しいときもあったけれども、とてもためになる人生経験でした。いろいろなメモリーをありがとう!

またどこかで、お会いしましょう!

ありがとうございました!カナダでもお元気で!

人のうごき

(敬称略)

おめでた

中嶋 信玄 (しんげん) 男 8月15日
父:大樹 母:千春 (上野地)

ご結婚

中嶋 俊介(上野地) 隅 聡子(上野地)

おくやみ

西嶋 貞榮 95歳 7月28日(神 下)
岡 嘉孝 77歳 7月31日(竹 筒)
東 すみゑ 92歳 8月 6日(玉置川)
油上 行治 96歳 8月 8日(小 井)
乾 幸一 91歳 8月12日(風 屋)
前田 良寛 95歳 8月14日(三 浦)
千葉 岳代 82歳 8月16日(出 谷)
栗栖 樞孝 80歳 8月19日(山 崎)
松實 妙子 94歳 8月26日(樫 原)
下谷のぶえ 91歳 8月28日(大 野)



善意銀行 (敬称略)

・西嶋 貞昭

各月第3水曜日に開催! 無料法律相談
五條市の北本弁護士による

■ 各月第3水曜日 14時~17時
(8月は第4水曜日)

■ 所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)

■ 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)
の開催になります。



孫入 蘭ちゃん(玉垣内)
9月17日生まれ(満3歳)

4月から保育所
楽しみやね☆

父…陽平 母…ゆい



中谷 心鞠ちゃん(湯之原)
8月12日生まれ(満1歳)

元気いっぱい 歌とダンスが
大好きな こまたん
おしゃべりも得意です
のびのび大きくなーれ♥

父…真豪 母…瑞季



お誕生日おめでとう!

□学校活動

○工芸コース作品展

7月26日から8月24日に奈良県立教育研究所で十津川高校工芸コースの作品展を行いました。本校の平成28年度工芸コース卒業生の卒業作品と工芸コースの生徒の作品を展示して、多くの方に木工芸作品を見てもらいました。また、8月28日から30日に十津川の森木灯館で、9月23日、24日にイオンモール橿原アルル3階で作品展を行う予定です。

○中学生体験入学会

8月21日に十津川高校で中学生体験入学会を行いました。約50人の生徒と保護者、引率の教員が参加し、英語、商業、工芸の授業体験や施設見学を行いました。寮で昼食のカレーライスを食べてもらいました。「様々な体験ができて楽しめました」「十津川高校に興味・関心が湧いた」などの感想をもらい、有意義な体験入学会となりました。



○十津川村小学生高校体験

8月22日に十津川村小学生の高校体験を行いました。村内小学生10人が参加し、ビーチバレーボール部体験やドアップレート制作の木工体験、液体窒素を使った理科実験を体験しました。児童は積極的に参加し、楽しむと同時に十津川高校を知りたい機会となりました。

□部活動報告

○野球部

7月18日に第99回全国高等学校野球選手権大会に出場し、関西中央高校と対戦しました。結果は、1対8で敗れましたが、来年につながる熱い試合をすることができました。多くの応援をいただき、ありがとうございました。

○ボート部

8月3日から6日に第65回全日本高等学校選抜選手権競漕大会が宮城県アイエス総合ボートランドで行われました。女子シングルスカルでは2年生の西岡さんが予選敗退、男子ダブルスカルでは2年生足高くん、3年生丸橋くんが準々決勝進出と健闘しました。

十津川高校だより
NexTotsuko
十津川高校だより



集落の絶景

昴の郷ふれあい物語(平谷)

写真：今中 勉さん(大字武蔵)



診療所からお知らせ



整形外科診療日 受付／小原 8:30～11:15
上野地 14:00～15:15

月日	診療所
9月21日(木)午前	小原診療所
10月5日(木)午前	小原診療所
10月5日(木)午後	上野地診療所
10月19日(木)午前	小原診療所

小原診療所
☎ 0746 (63) 0040

出張診療 診療時間／神納川・東中 14:30～15:15
玉垣内 14:00～15:30

土曜診療日 受付／8:30～11:15

小原診療所	
9月23日(土)	第4週
9月30日(土)	第5週
10月14日(土)	第2週

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	10/3(火)	10/24(火)	
東中公民館	9/28(木)	10/26(木)	
玉垣内集会所	9/26(火)	10/12(木)	10/31(火)

あとがき

▶暑い夏が終わり、過ごしやすい秋になってきました。子どもと一緒に虫取りをしています。今年の夏はカブトムシやクワガタを1匹も見ることがありませんでした。

私が子どもの頃は、家に飛んできたカブトムシやクワガタをよく取っていましたが、環境の変化で見かけなくなったのか、と寂しさを感じました。そのかわりに蚊やアブ、蛾は少なくならないのが不思議です。(H・T)



- 人口 3,396人(-17人)
男性 1,694人(-11人)
女性 1,702人(-6人)
- 世帯数 1,814世帯(-7世帯)
【平成29年9月1日現在 ()は前月比】

使い切らない空にしらない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

